

12 む す び

本市の下水道事業会計に関する財政状況については、概ね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度は、地方公営企業法を適用した2年目の決算であり、前年度との比較を行えるようになった。

当年度の損益の状況を見ると、営業損益では93,863,010円の損失となっているが、営業外損益で110,127,600円の利益を計上したことにより、特別損失を含めた当年度の純利益は、前年度と比較して48,991,833円(75.1%)減の16,263,271円となっている(P27)。

処理区域内人口は下水道整備に伴い前年度と比較して428人(1.7%)増の25,132人となったが(P25)、下水道使用料は前年度と比較して493,275円(0.1%)増の332,039,153円にとどまっており、水道事業における水道使用量等の状況からも今後大幅な増加を見込める状況にはない(P41)。また、収入の6割強を占める他会計負担金・補助金は、そのほとんどが雨水処理費負担金など一定のルールによって繰り入れされる、いわゆる基準内繰入金で、これも大幅な増加を見込めるものではない。

一方、費用については今後も、建設改良に伴う減価償却費などの増加が見込まれていることから、次年度以降の純利益計上は非常に厳しい状況が予想される。

(2) 貸借対照表勘定

貸借対照表勘定を見ると、前年度と比較して流動資産が344,104,872円(39.9%)減の518,964,981円となっているが、流動負債も178,241,780円(30.9%)減で398,198,586円となったことにより(P29)、資金繰りの安定性を示す流動比率は130.3%と前年度と比較して19.4ポイント低下したが(P42)、債務超過にはならなかった。

これまで地方公営企業においては、企業債は資本金(借入資本金)に整理されてきたが、法改正により、平成26年度からは負債として整理されることとなった。そのうち、1年以内に償還を行う元金分は流動負債として整理されるため、今後、流動比率は現在より厳しい数値となることが明らかである。

前述のとおり、損益勘定が厳しい状況にあり、企業債の償還元金については前年度よりも減少となったが、今後も建設改良事業等の増加に伴い企業債は増加していくこととなれば、当然に資金繰りも厳しい状況になることが予想される。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 企業債について

これまで進めてきた建設改良事業の結果、企業債の当年度末残高は 10,964,192 千円となっている。当年度の償還元金(617,000 千円)は、下水道使用料収入(316,278 千円)の約 2 倍の金額となっており、経営を圧迫する要因となっている(P32)。

償還元金に対しては、減価償却費や当年度純利益がその償還財源に充てられることが一般的であるが、下水道事業においてはそれらの財源だけでは不足するため、資本費平準化債等その他の財源が必要となっている。

100 億円以上の企業債残高には一般会計で負担すべき雨水処理等の費用も含まれるため、下水道事業会計で持つべき実質的な償還額は少なくなると思われるが、前述のように、現に経営を圧迫している要因となっていることから、事業経営にあたっては、今後の償還予定に加え、資金繰りの状況等も把握したうえで、その前提となる整備計画等建設改良事業の十分な精査が望まれる。

② 下水道事業整備計画について

現在の平成 26 年度までの事業計画は、整備面積が 812.2ha で、全体計画面積 1,761ha の 46.1%となっている(当年度末 41.3%)(P25)。平成 27 年度以降の事業計画は平成 26 年度までに検討することになっているが、より効率的な事業実施に努めることはもちろん、人口の推移、経営状況の予測等も十分に考慮のうえ検討されたい。

③ 下水道使用料等の収入率と不納欠損処分について

下水道使用料の徴収事務については、水道事業に委任しているが、今後も十分な連携を図りながら、新たな未収金発生防止に努め、負担の公平性を欠くことのないよう、徴収の強化に取り組まされたい。

また、下水道使用料の不納欠損処分の多くが無届転居によるものであることから、水道事業と連絡を密にし、申し込み時の説明を十分に行うなど、抑制に向けた対策を講じられたい。

受益者負担金については、不納欠損処分の理由に多く見られるように、土地所有者が県外在住等で、連絡が取りにくいケースもあると思われるが、受益者間の平等な負担という観点から継続した取り組みを行いながら、収入率の向上に努められたい(P33)。

(4) 総 括

当年度における財政状況を見ると、経常収支比率や営業収支比率などが、前年度と比較して全体的に低下した。

前述のように、損益計算書、貸借対照表といった財務諸表においても経営状況はさらに厳しい状況におかれていることが明らかとなった。

また、収益については、使用料収入、他会計負担金とも大きな伸びを見込める状況にはなく、費用については設備投資等による企業債償還金や減価償却費など、増加要因が多いことから、資金繰りについても懸念される状況であると考えます。

このような状況を踏まえ、より健全な経営が図られるよう、中長期的視点に立った財政計画を立て、所要の対策を早急に講ずるよう要望する。